

平成28年度 公益社団法人京都市観光協会事業計画

平成28年度重点取り組み項目について

～多様化そして深化する旅行ニーズへの対応と更なる組織強化を目指して～

当協会は、設立以来50年余りの歴史の中で、一千を超える会員とともに観光誘致の取り組みを行い、京都観光の振興に寄与してきた。しかしながら、外国人観光客の増大、国内人口の減少、都市間競争など京都観光を取り巻く状況は、刻々と変化し、それに対応した京都市観光協会の変革とその事業の変化も求められている。

平成28年度においては、「京の冬の旅」「京の夏の旅」はもとより、春季秋季事業などの魅力・内容の深化、外国人観光客の受け入れ態勢の整備推進に努める。更に、リニューアルとなる二条城売店における販売拡大と京都製品のPRや京都情報の発信、新規の受託施設の機能と魅力の充実、向上とともに、国の日本版DMO認定に対応した動きやマーケティング力の強化など、組織としての一層の強化を図る。

1 「京の夏の旅」、「京の冬の旅」の一層の充実

当協会の最重点事業である「京の夏の旅」「京の冬の旅」キャンペーン事業をより積極的に取り組み、内容を充実し、リピーターや新たな京都ファンの確保に向けた更なる京都の観光振興を図るため、JR、私鉄各社並びに旅行会社各社に早期に事業の情報提供を行うことにより、商品造成と宣伝販売促進の向上につなげる。次年度事業企画についても、引き続き早期の段階での事業企画および発表を行えるよう、以下の重点項目を念頭に業務遂行に務める。

- ① 観光客のニーズに即した新たな対象施設や観光コンテンツの開拓
- ② 魅力あるテーマの設定と地域観光の推進
- ③ リピーターや新たな京都ファンの確保に向けた誘致宣伝販売の強化
- ④ 外国人観光客の受入環境の整備
- ⑤ 顧客動向及び顧客満足度の把握

2 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験型観光プランの充実

千年を超える歴史に培われた京都ならではの、奥深い上質な魅力に出会うことのできる体験型観光プラン京都「千年の心得」や京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして実施している「京のたしなみ」等の体験型観光プランの充実を図るとともに、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」といったテーマをもとに特別感のあるメニューを企画し、更なる誘客を推進する。

3 外国人観光客に対する受入体制の整備と事業推進の強化

外国人観光客のニーズへの迅速な対応、満足度の向上と誘客の増強、さらには京都の魅力を発信することにより、京都の伝統文化への理解を深めてもらうことを目的に、外国人観光客の受入環境の整備を強化する。外国語観光地図や情報誌の充実、ウェブやソーシャルメディアでの情報発信のほか、ウォーキングツアーの内容や質をさらに充実させる。更に世界遺産をはじめとする代表的な観光素材に加え、より深く、より多様な京都観光を楽しんでもらえるよう、豊富な情報発信とあわせて体験イベントの実施や多言語でのサービスなど外国人観光客のニーズに即した利便性の向上を図る。

また、インバウンドの誘致プロモーションや受入環境の整備を行っている京都文化交流コンベンションビューローとの事業連携においても、一層の強化を図る。

4 京都四大大行事の円滑な執行の支援

葵祭・祇園祭・時代祭においては、継続して観覧席を設置、販売し、その収益から祭執行の補助金を拠出する。ここ数年、団体客の減少等により、観覧席の販売面での苦戦が続くことから、補助金の安定的な確保のため、団体取扱旅行会社への訴求、個人旅行者や外国人観光客が購入しやすいシステムの構築のほか、英語による音声ガイド付きの特別席やイベントとセットにした特別席など、趣向を凝らした観覧席の設置にも取り組む。

また葵祭・五山送り火については、協賛会の事務局を務め、協賛金の募金活動を行い、執行の支援を行う。

5 京都総合観光案内所の“おもてなし”の向上と民間設置観光案内所との連携

当協会では JR 京都駅ビル 2 階の京都総合観光案内所「京なび」の運營業務を平成 22 年より受託している。東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客はさらに増加することが予想されることから、京都総合観光案内所での一層のおもてなしの向上を図る。

また、快適な京都観光を楽しんでもらうため、京都駅近辺や各ターミナル、観光地などにある他事業所のインフォメーション、観光案内所とも連携し、情報の共有による京都全体のおもてなしの向上を図る。更に、平成 27 年度に復活した春秋の観光シーズンの京都駅前での臨時観光案内所設置を継続し、観光客の利便性の向上を図る。

6. 京都市観光協会の組織の強化

当協会は会員により組織される社団法人であり、現在約 1400 の会員で構成される強固な組織である。しかしながら観光をめぐる現状は、外国人観光客の増大、国内人口の減少、旅行ニーズの多様化など刻々と変化しており、それに応じた組織の一層の強化が必要である。

現在、国では日本版 DMO の登録が進められているが、観光地域づくりを担う法人として 50 年の歴史を持つ当協会として登録、認定を視野に入れた検討を行う。また、日本版 DMO 認定には京都市との連携強化が必須であり、まず京都市観光 MICE 推進室との事務所の立地統合を行うほか、河原町三条に開設される観光情報コーナーの受託運営など、連携の強化と組織の強化を進める。合わせて、組織内の企画機能及びマネジメント力の強化を推進する。

また基盤強化の観点から当協会の活動趣旨を理解し、ともに京都観光の発展を目指す新規会員の積極的な勧募活動を行い、会員数の増大を図る。

平成28年度事業計画について

I 観光都市京都の紹介宣伝事業 (公益目的事業会計)

1 JR委員会の活動

JR各社との連携をもとに観光客を誘致するため、JR委員会を運営し、JRグループ各社と共に効果的な誘致宣伝活動を実施する。

(1) JR西日本との共同事業「京都・大阪・神戸観光推進協議会」への参画

全国的に定着している“三都物語”キャンペーンについて、JR西日本と連携した誘致宣伝活動を行うとともに、三都市周遊型のツアー企画の造成および販売活動を推進する。

(2) JR東海との共同事業「京都観光宣伝協議会」への参画

最重点市場である首都圏および東海道新幹線沿線地区から観光客誘致を図るため、JR東海の媒体をはじめ、マスコミを活用した幅広い京都PRを展開するとともに、PRと連動した受入対策を推進する。

(3) JR東日本「びゅう京都会」への参画

JR東日本と京都の宿泊施設等を中心に組織された「びゅう京都会」に参画し、情報交換や宿泊客の誘致対策を協議するとともに、受入体制の整備および強化を図る。

(4) JRグループ6社共同キャンペーンの継続実施

昭和54年度より長年に渡り実施しているJRグループとの「京の冬の旅」キャンペーンについて、平成29年度以降も引き続き、JRグループ6社によるdestinationキャンペーンとして実施できるよう要請するとともに、冬季の観光振興を図る最重点事業として取り組む。

(5) JR各社との共同宣伝事業の実施

JR各社との相互要請により、観光客誘致につながる効果的な宣伝活動を適宜共同で実施する。とくに首都圏での観光客誘致に重点をおいて取り組む。

2 インターネット情報発信の充実

(1) インターネットでの観光・会員情報の発信充実

「京都市観光協会ホームページ」、多言語ページ「KYOTO-MAGOnoTE」や平成27年度より発行している外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」を活用し、観光・会員情報の発信を強化する。

(2) イベント・年中行事情報のインターネット発信

旅行会社の企画に役立つよう引き続き6ヶ月先の情報を収集し、インターネ

ット上に公開する。

(3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用

世界的に利用者の多い facebook を活用し、京都ファンへタイムリーな情報を発信する。また協会の各ホームページへのリンクを貼ることでホームページのアクセス増も図る。

3 誘致宣伝印刷物の作成配布

(1) 月刊情報誌「京ごよみ」の編集発行

平成25年度より、京都市と共同で発行する月刊無料観光情報誌「京ごよみ」を引き続き発行し、観光客の旅行計画はもとより、全国で開催される京都観光物産展や観光誘致キャラバンでの配布強化、会員はじめ全国の旅行会社、マスコミ機関等での情報発信の手元資料としての活用など、効果的な情報発信に努める。

(2) 外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」の編集発行

平成27年4月に創刊した外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」を引き続き定期発行する。外国人観光客におすすめの観光エリアの提案やニーズに即した京都のみどころの紹介のほか、「食べる」「買う」「体験する」の各分野で会員施設を紹介し掲載する。

(3) 誘致ポスターの作成配布

四大大行事をはじめ、観光イベントのポスターを作成し、JR各社の全国主要駅、私鉄各社の主要駅を中心に掲出するとともに、旅行会社、京都展等に適宜効果的に配布する。

4 京都観光推進協議会への参画

京都市および関係業界で組織する京都観光推進協議会に参画し、修学旅行および一般観光客誘致対策に重点を置いた活動を推進する。

5 全国各地の「京都展」での誘致宣伝活動

首都圏はじめ全国各地の主要都市で開催される「京都展」の共催や後援を行い、会場でのポスターの掲出及び月刊情報誌「京ごよみ」をはじめとする観光パンフレットや観光案内地図の配布などにより観光客の誘致宣伝活動を実施する。

6 京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の受託

京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の運営を京都市から引き続き受託

し、利用者のニーズに対応した的確な情報発信を行うとともに機能充実に努める。

Ⅱ 京都ブランドの向上を目指す京都観光振興事業

(公益目的事業会計)

1 「京の夏の旅」・「京の冬の旅」キャンペーンの実施

夏季観光客誘致キャンペーン「京の夏の旅」、JRグループ6社共同によるデステイネーションキャンペーンとして全国規模での宣伝展開を図る冬季観光客誘致キャンペーン「京の冬の旅」において、普段見学することのできない文化財を期間限定で特別公開する「文化財特別公開」や公開箇所などを効率よく快適にめぐる「定期観光バス特別コース」の運行のほか、京都の歴史文化に触れる体験型イベントなどを実施する。昨年度に引き続き、京の歴史文化に培われた「伝統産業・文化」、旅の時間を有効に活用し、昼間とはひと味違った観光を楽しむ「朝観光・夜観光」、連綿と受け継がれてきた職人の技を楽しむ「京の食文化」といった3つのテーマのもとに特別感のある観光メニューを企画するとともに、新たな対象施設の拡大や地域観光を推進し、観光需要の創出に努める。企画した観光メニューなどを通じて、顧客動向及び顧客満足度を把握し、次年度の「京の夏の旅」・「京の冬の旅」に活かしていく。

また、急速に増え続ける外国人観光客の受入対策にも力を入れ、キャンペーンの充実に努める。

(1) 第41回「京の夏の旅」キャンペーンの実施

①第41回「京の夏の旅」文化財特別公開の企画実施

京都ならではの「学校に残る文化財」や「お屋敷・庭園の美」などをテーマに、普段見ることのできない神社や施設などの文化財特別公開を実施する。

②第41回「京の夏の旅」定期観光バス特別コースの企画設定

7月から9月末までの期間、「京の夏の旅」文化財特別公開箇所をめぐるコースや京の夏の風情を紹介するにふさわしい魅力ある特別観光コースを企画設定し、期間中運行する。

③参加体験型イベントの企画実施

観光客のニーズに応えるため、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」をはじめ、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化や伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など、参加体験型のイベントを企画実施するとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」など、新たな観光旅行需要の創出に向けた企画や外国

人観光客にも対応するイベントの実施など、キャンペーンの充実を図る。

また、京都の新たな夏の風物詩として定着してきた「京の七夕」事業とも連携し、より一層の観光客誘致に努める。

更に、平成28年に、江戸時代中期に京都で活躍した絵師・伊藤若冲生誕300年を迎えることから、生誕300年を記念したイベントを実施する。

④協賛イベントの実施

宿泊・観光施設との連携により観光客に対するサービスの充実を図り、魅力あるイベントなどを実施するとともに、6月25日、26日に開催される恒例の観光イベントとして定着した「都の賑いー京都五花街合同公演ー」（主催：京都花街組合連合会、京都伝統伎芸振興財団）に協力する。

(2) 第51回「京の冬の旅」キャンペーンの実施

①第51回「京の冬の旅」非公開文化財特別公開

～秘められた京の美をたずねて～

平成29年は江戸幕府が政権を朝廷へ返上した「大政奉還」から150年にあたることから、「大政奉還150年記念」をテーマに普段見ることのできない選りすぐりの文化財を期間限定で公開する。

②第51回「京の冬の旅」定期観光バス特別コースの運行

「京の冬の旅」非公開文化財特別公開箇所をめぐるコースや京の食文化をあじわうコースのほか、昨年度から開始した朝の風情を満喫する「朝のコース」、学びの要素を取り入れた「大人の修学旅行コース」などの特別コースも引き続き企画するとともに、魅力あふれる特別観光コースを企画設定し、定期観光バスの魅力向上に努める。

③参加体験型イベントの企画実施

京の冬ならではの魅力ある参加体験型イベントとして、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化、伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など参加体験型のイベントを企画実施するとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いたイベントや外国人観光客にも対応するイベントなど、キャンペーンの充実を図る。

④協賛イベントの実施

昨年度に引き続き「京都温泉めぐり」キャンペーンを実施し、宿泊、観光施設との連携により観光客に対する温泉の魅力のPRを図る。また、外国人観光

客、家族連れや若年層も楽しみながら冬の京都の魅力を発見できる体験イベントを実施する。

2 「京の夏の旅」「京の冬の旅」の誘致宣伝展開

(1) JR各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、全国のJR主要駅に掲出するとともに、PR用パンフレットについても、JR各社との連携により全国の主要駅等で配布する。

(2) 関西私鉄各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、関西私鉄各社の主要駅に掲出するとともに、各社媒体での記事掲載等、各社との連携を図る。

(3) 旅行会社との連携による誘致宣伝

主要旅行会社との連携強化を推進し、各社の京都ツアーパンフレットへのキャンペーンイベントの掲載等、早期情報の提供を図る。

(4) マスコミ媒体等による誘致宣伝

全国主要地区の新聞、テレビ、雑誌等のマスコミ媒体による宣伝活動を推進するとともに当協会ホームページに掲載し、インターネット配信する。

3 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験プランの充実

(1) 京都「千年の心得」事業の実施と通年型観光の推進

平成21年度より実施している京都「千年の心得」事業の拡充を図るとともに、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いた観光メニューの企画や旬の観光素材を活用した通年型の情報発信など、京都ならではの魅力に出会うことのできる厳選された観光プランを京都市と共同で企画し、幅広い客層へのアプローチも見据えた更なる誘致推進を図る。

(2) 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」事業の実施

平成23年度より職人や文化人の指導解説により、京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして取り組んでいる「京のたしなみ」事業では、プログラムの更なる充実や会員施設の体験事業のクローズアップを図り、心のゆとりや癒しなど多様化する観光客のニーズに応えるべく、豊かな文化を育んできた京都の町の魅力を発信する体験プランを企画し、京都市の協力のもと、JR西日本と共同で更なる誘致推進を図る。

4 特別企画事業の実施

平成28年に臨濟禅師の1150年遠諱、白隠禅師250年遠諱を迎えることから「遠諱記念 春の京都禅寺一斉拝観」の実施、新緑から初夏にかけての京都を彩る「京の青もみじ」にスポットをあてた宣伝活動、紅葉シーズンに先駆け「京の初秋」の魅力の紹介、春秋における文化財特別公開の実施など、端境期を含めた春秋の誘客の展開を強化する。

5 修学旅行受入対策の推進

京都を挙げての修学旅行受入対策の一環として実施している「修学旅行パスポート」事業の継続と更なる修学旅行誘致を推進する。具体的な対策として、平成28年4月より当協会が新たに運営を受託する「京都市河原町三条観光情報コーナー」において、修学旅行相談業務の強化や修学旅行向け観光情報発信の充実を図る。

6 国際観光客誘致受入の強化

(1) 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローのインバウンド事業への参画

京都文化交流コンベンションビューローが行う京都市海外情報発信・収集拠点との連携や、国内外旅行博出展や現地旅行会社訪問など外国人観光客の誘致を推進する。合わせて、外国人観光客の受入事業においても、事業連携をより一層強化する。

(2) 海外有力プレス関係者等招請京都委員会への参画

京都府、京都市、京都府観光連盟とともに「海外有力プレス関係者等招請京都委員会」に参画し、アジアや欧米諸国をはじめ世界各国の有力プレス関係者等を対象にした招請事業、その他外国人観光客の来訪の促進に必要な事業を実施する。

(3) 多言語観光情報誌の発行支援と配布

外国人観光客の利便を図り、誘致宣伝に努めるため、英文月刊情報誌「キョートビジターズガイド」の発行を引き続き支援するほか、中国、台湾、韓国の観光客向けの情報誌「きょん」の発行を支援し、京都総合観光案内所等での配布を行う。

(4) 観光地図「KYOTO CITY MAP」の作成配布

外国人観光客の散策観光に便利な外国人観光客向け観光地図（英語、中国語繁体字・中国語簡体字・韓国語）を引き続き作成し、観光案内所や宿泊施設、関西空港等で配布する。

(5) 音声観光ガイドの配信

iPhoneやiPodなどの携帯端末向け音楽プレーヤー向けの音声ガイドの英語版

を引き続き配信する。

(6) 多言語ホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」の運営<平成28年度拡充>

英語・フランス語・中国語（簡体字と繁体字）・韓国語に日本語を加えた6言語のホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」に、新たに会員施設の紹介ページを設けるとともに、ページ構成の見直しと充実を図ることにより、より外国人観光客のニーズに即した観光情報の発信に努める。

(7) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用

世界的に利用者が多い facebook を活用し、京都ファンへ京都のタイムリーな情報を発信する。

(8) 動画情報の発信

世界での利用者の多い YouTube を活用し、京都の情報を動画で発信する「Lively Kyoto」事業を引き続き実施する。また、撮りためた動画を再編集し、京都プロモーション動画を作成する。

(9) 京都の旅の提案

世界遺産など代表的な観光素材に加え、より深くより多様な京都観光を楽しんでもらえるよう、紙パンフレット、ウェブの充実に加え、ウォーキングツアーの充実、体験プログラムの発信など、京都の旅の提案を行う。

①平成27年度に創刊した外国人観光客向けの英語情報誌「Kyoto Recommends」を引き続き定期発行し、あらたな京都の魅力を発信する。

②料理旅館において、京料理と舞妓を外国人観光客が手軽に体験できるイベント「京料理と舞妓の夕べ」を引き続き実施する。

③英語ガイドウォーキングツアー「祇園ウォーキングツアー」「嵯峨野ウォーキングツアー」を継続実施する。

(10) 民間観光案内所との連携

京都駅をはじめ、各ターミナルや観光エリアに点在する他事業所運営の観光案内所と連携し、情報の共有化や観光案内に関する課題の解決など京都全体のおもてなしの向上を図る。

(11) 受入環境整備の強化

メニューの多言語化の支援やユニバーサルツーリズム等の受入環境整備の推進を図る。

7 MICE 戦略の取り組み

ミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベント/エキジビションの総称である「MICE（マイス）」の戦略の推進は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など、社会的および経済的両面において京都の都市活力

を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されている。これまで取り組んできた「大型国際会議での観光情報の提供」などの取り組みをはじめ、MICE 振興の重要性に鑑み、京都市、京都文化交流コンベンションビューローをはじめオール京都と連携強化を図る。

8 まちなか観光の企画推進 — 「歩くほどに奥深い京都」

「歩くほどに奥深い京都」をキャッチフレーズに、公共交通機関の活用を取り入れた歩く観光を提唱し、交通渋滞の緩和はもとより、観光客の足をまちなかや商店街へと向け、美しい町並みや買い物、体験や人々との交流を楽しむ「面の観光」へとする仕掛けを強化する。

(1) 音声観光ガイドの配信

平成19年度に、主に iPod 向けに観光音声ガイドの配信を始め、平成22年度にはスマートフォンでも楽しめるようにした観光音声ガイド「京都フリーウォーク」について、継続配信を行う。

(2) 京都エリアウォーク「京都ぐるり」の実施

市営地下鉄の駅を出発地点とする市民ガイドが案内するウォーキングツアーを引き続き実施し、公共交通機関の利用促進を図るとともに、地域の隠れた魅力の発信に努める。また、新たなコースを企画し、さらなる内容の充実を図る。

(3) 外国人観光客向けウォーキングイベントの実施

平成19年より実施し、参加者が増加している外国人観光客向けウォーキングツアー「祇園ウォーキングツアー」や平成26年度より開始した「嵯峨野ウォーキングツアー」を継続実施し、外国人観光客の受入に努める。

9 新たな観光素材の発掘と活用

京都への誘致に結びつく四季折々の、京都ならではの観光素材を新たに発掘して全国に情報発信し、リピーターの確保を図る。新たな観光素材を秘める地域の観光振興や京都の産業、歴史や文化と連動した企画提案など、奥深い京都の魅力を体感する事業を推進し、京都への更なる誘客を図る。

(1) 地域観光の推進

京都市とともに各地域の魅力ある観光素材を発掘し、点を線で結ぶ地域観光を推進する。

(2) 京都が誇る産業、歴史、文化等を活用した観光推進

各関係団体とのより一層の連携を図り、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いた観光メニューの企画など、京都の奥深い

魅力に触れる観光を振興する。

10 「京の七夕」の実施

京都府・京都市・京都商工会議所等で構成される「京の七夕実行委員会」に引き続き参画し、京都の新たな夏の風物詩として定着させるべくオール京都で取り組む。

開催期間 平成28年8月上旬（予定）

会場 <堀川会場>・堀川遊歩道（押小路～一条戻橋）笹飾り、光の友禅流し、
光の天の川等

<鴨川会場>・鴨川（御池～四条）竹と灯りの散策路、友禅流し等

11 京都・花灯路事業の実施

「京都・花灯路」事業を、京都府・京都市・京都商工会議所・京都仏教会・京都文化交流コンベンションビューローと共同で引き続き実施し、京都の夜の観光イベントとして内容の充実を図り、冬季観光客、宿泊客の更なる増加を目指す。

<嵐山花灯路 2016>

開催期間 平成28年12月中旬の10日間（予定）

会場 中の島公園から渡月橋を渡り、天龍寺周辺一帯を通過して竹林の小径を中心とした嵯峨野めぐり散策路と周辺寺院等

<東山花灯路 2017>

開催期間 平成29年3月中旬の10日間（予定）

会場 東山山麓に連なる北は青蓮院から円山公園、高台寺公園を経て南は清水寺までの散策路及びその一帯

12 三大祭観覧席設置事業および伝統行事等への執行補助

（1）三大祭観覧席設置事業と宣伝販売促進

葵祭・祇園祭山鉾巡行（前祭・後祭）・時代祭の京都三大祭当日に有料観覧席を設置し、観光客の快適さ、利便性および祭の魅力を伝えるとともに、団体取扱旅行会社へのセールス活動やマスコミ機関等への報道要請を行う。また、三大祭観覧席事業をわかりやすく紹介したパンフレットを旅行会社向け・個人旅行者向けにそれぞれ作成・配布し販売促進を行うほか、外国人観光客や個人旅行者が購入しやすいシステムの構築を図る。とくに、外国人観光客の受入に向けて、英語による音声ガイド付きの特別席やイベントとセットにした特別席など、趣向を凝らした観覧席の設置にも取り組み、三大祭をより奥深く楽しめるよう受入体制の

充実を図る。

(2) 四大大行事等への執行補助

観覧席事業等の収入を財源として京都五山送り火を加えた京都四大大行事に対して、安定した執行および保全を図るために補助金を交付する。

また、主な伝統行事や観光行事に対しても補助金を交付する。

(3) 四大大行事協賛会の運営

四大大行事協賛会の事務局を分担し、募金活動を行うほか、補助団体、執行団体との連携のもとに、各協賛会の円滑な運営を図る。

13 京都さくらよさこいの実施

春の観光客誘致と京都市役所前を中心とした京都のまちの環境美化啓発の推進を目的として、「第12回京都さくらよさこい」を実施する。

開催日 4月2日(土)、3日(日)

会場 梅小路公園、岡崎公園など

14 元離宮二条城を舞台にした各種イベントへの事業協力等

元離宮二条城を舞台にした「二条城まつり」や「二条城ライトアップ」等に協力するとともに、イベントの付加価値を高めるため、城内において観光物産展を開催し事業協力を行う。

15 オール京都の観光振興会議の運営

平成18年にオール京都により設立された京都観光振興会議において、共同事業の検討をはじめ、京都観光関連事業や府市連携による広域観光の調整・推進等について取り組む。引き続き当協会が事務局を担当する。

16 JR京都駅“歓迎いけばな”の運営

入洛観光客を花で迎えるJR京都駅構内の“歓迎いけばな”を引き続き運営する。

Ⅲ 入洛観光客に対する案内事業 (公益目的事業会計)

1 観光情報の提供と修学旅行相談業務の実施

当協会事務所において、観光情報や資料の提供等を行い、利用者に適切かつタイムリーな情報を発信していくとともに、旅行会社やマスコミ等関係各機関に対しては適宜情報発信を行う。あわせて、修学旅行相談の窓口として、学校関係者や修学旅行生を対象とした相談業務や資料の提供を実施し、利用者の利便向上を図る。

2 「京なび」京都総合観光案内所の受託

JR京都駅ビル2階の京都総合観光案内所「京なび」の運営業務を同運営協議会より受託し、年中無休で午前8時30分から午後7時まで、年間80万人もの利用者に対し各種観光案内等を行っている。とりわけ、外国人観光客へはJNTO認定外国人観光案内所制度における最高位の 카테고리 3 の認定を受ける案内所として、高評価を得ている。京都市内の案内業務にとどまらず、府内全域の観光案内・情報発信を、多言語・ワンストップで行い、国内外の観光客へのサービス向上を図る。

また、案内の利便向上の一環として宿泊紹介や交通案内に伴う乗車チケットの提供業務等を継続して行う。

3 京都市河原町三条観光情報コーナーの受託

河原町三条の朝日会館1階の京都河原町三条観光情報コーナーの運営業務を京都市より受託し、年末年始を除く毎日午前10時から午後6時まで観光案内を行う。(平成28年4月1日開所) 英語での観光案内も行きJNTO認定外国人観光案内所制度における 카테고리 1 の認定申請を行う。

会員施設のパンフレットの配架、修学旅行下見の相談、各種チケットの提供のほか、多目的ブースを設置し、授乳や伝統的な慣習など観光客の多種多様なニーズに対応し、まちなか観光の新たな拠点として運営する。

Ⅳ 観光客の利便向上を図る販売事業 (収益事業等会計 [収益])

1 元離宮二条城大休憩所内店舗の運営

平成28年3月にリニューアルオープンした元離宮二条城大休憩所内の店舗の運

営業務を新たに京都市より受託し、入城者の利便に供する。44年間にわたり運営してきた物販コーナーに加え、新たにイトインコーナーを運営し、オリジナル商品の開発や観光案内業務や集客イベントの開催などを行うことにより、観光客へのサービスの向上を図る。魅力ある店舗運営により、二条城への集客増大を図るとともに、二条城を京都製品のPR拠点として情報の発信を行う。また、クレジットカード対応や免税販売、商品やメニューの多言語表記等を実施し、外国人観光客の利便性の向上にも努める。

2 有料出版物の販売

観光客の利便に供する有料出版物の窓口販売を推進する。

V 観光施設等運営事業 (収益事業等会計 [収益])

旧三井家下鴨別邸の管理運営

平成28年1月に京都市文化財公開施設の指定管理者の公募審査に応募し、当協会が旧三井家下鴨別邸の指定管理者として選定されたことを受けて、平成28年10月1日より同施設の管理及び運営を実施する。管理運営にあたっては、下鴨神社、曾根造園、三井不動産レジデンシャルサービス関西と共同で実施する。同施設の未来へ向けての「保存継承」と観光と連携した「活用」事業の展開による文化財保護への理解、京都の文化・観光の発信、地域の活性化を目的に取り組む。

VI 共催・後援・会員向け事業 (収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 会員勧募

当協会の組織の強化及び拡充を図り、ひいては京都を挙げての観光振興を図る推進体制を確立するため、観光関係事業者をはじめ各界の幅広い分野に対し、積極的な勧募活動を行うとともに、公式ウェブサイトにおいても会員募集を呼びかけ、会員数のより一層の増加を目指す。

2 会報の発行

年4回発行している会報誌「京観協だより」について、当協会の活動状況や観光案内所の利用状況、新入会員の紹介などを中心に編集し、これまで以上に会員との連携を密にするとともに、会員にとって有用性の高い情報の提供を図る。

3 会員紹介・PR事業の実施

- (1) JR京都駅ビル内の「京なび」京都総合観光案内所をはじめ各インフォメーション窓口において、会員の施設及び店舗の紹介やパンフレット類の配布を行う。また当協会発行物やホームページで行事等の情報発信を行う。
- (2) 各言語観光地図を会員の協賛により作成し、「京なび」京都総合観光案内所において配布することにより、会員情報を発信する。
- (3) 会員に対して、情報提供を呼びかけるシートを送付し、会員情報の収集及び発信に努める。
- (4) 当協会ホームページに会員専用ページを設け、様々な情報をリアルタイムに掲示することにより、会員に対し速やかな情報提供を可能にするとともに、会員より発信したい情報を募り掲示することで、会員間のネットワークづくりに活用する。

4 表彰

観光意識の高揚を図るため、観光事業の振興に貢献のあった個人および団体の表彰を行う。

5 共催・後援

京都の観光振興につながる年中行事・催事を中心に共催・後援を行い、各事業のPRに努める。

VII 関係団体等共同事業

(収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 広域観光事業

- (1) 全国京都会議の運営

京都と全国の“小京都”と京都ゆかりの市町で組織している全国京都会議の事務局を運営し、広域的な誘致宣伝活動を実施する。さらに、平成28年度で会の発足32年目となり、すでに決定している篠山市での総会開催に加え、インバウンド向けのPRなど、一層の事業の充実を図る。

(2) 大都市観光協会連絡協議会

政令指定都市や大都市の観光協会運営について情報交換を行う。また、事務主管者会議により一層の相互交流を図る。

(3) 近隣各市町との広域観光

京都府観光連盟と連携し、府域各市町との広域観光の推進を図るとともに、京都総合観光案内所においては、京都府全域の情報収集やポスター、パンフレット等を収集し、利用者へのきめ細かな情報提供を行うことにより京都府全域の観光振興を図る。

(4) 全国足利氏ゆかりの会

全国足利氏ゆかりの会に引き続き参画して足利氏の顕彰をはかる諸事業を展開する。

2 京都観光施設協議会の運営

京都市内およびその近郊の23の観光施設等で構成する「京都観光施設協議会」の事務局を担当し、施設マップ等の共同宣伝用印刷物の発行や誘致キャラバン等、共同して誘致・受入のための諸施策を実施する。

3 関係団体等との共同事業

京都市をはじめ、京都府、京都商工会議所、京都府観光連盟などとの連携を深めるとともに、関係業界団体に参画し、業界の要望に基づく観光振興の推進を図る。主な共同事業は以下のとおり。

- (1) 京都は、優れた会議施設と豊富な観光資源を有するコンベンション都市として学術会議を中心にした多くの各種会議等の開催実績があり、京都文化交流コンベンションビューローと各種情報を交換するなど連携し、会議誘致の促進に努める。
- (2) 京都ブランド名産品公正取引協議会に参画し、観光土産品の品質向上に努める。
- (3) 京都市まちの美化推進事業団に参画し、観光地美化キャンペーンや美化啓発活動に取り組む。
- (4) 公共交通機関でおこしやす・京都市協議会に参画し、公共交通機関を利用した観光客誘致の促進を図る。
- (5) 嵐山および東山交通対策研究会に参画し、観光地における交通問題について検

討を進める。

- (6) 京都S K Y観光ガイドなど市民ボランティアガイドや学生観光ガイド団体との連携のもと、京都総合観光案内所や当協会事務所での観光案内業務や「京の冬の旅」事業をはじめとする各種事業を実施し、観光客の受入案内業務を推進する。
- (7) 京都一周トレイル会に参画し、京都市が設定する京都一周トレイル事業の推進に取り組む。
- (8) 京都市メディア支援センターに参画し、京都各地の画像及び映画やテレビ等の映像を通じての京都の魅力の発信を推進する。
- (9) 京都創生推進フォーラムに参画し、「京都創生」の実現に向けて、関係する機関及び団体と相互に協力し、活動の輪を広げ、地元京都における京都創生の機運の高揚に取り組む。
また、東京都心を舞台に京都創生P R事業「京あるき in 東京」を開催し、「国家戦略としての京都創生」の発信及び認知向上を図るとともに、京都の観光、歴史、文化の魅力発信により、京都ファンの一層の拡大を図る。
- (10) 京都岡崎魅力づくり推進協議会に参画し、岡崎地域を世界に冠たる文化・交流ゾーンとするとともに更なる賑わいの創出に取り組む。
- (11) 国際観光拠点の形成、更には文化自由都市の創造を実現することを目的に、平成23年12月22日に指定された「地域活性化総合特区」に基づき、引き続き京都市地域活性化総合特別区域協議会に参画し、これまでにない質の高い観光スタイルを提案するとともに、国際的な文化芸術創造の場を提供することにより、「観光立国・日本」を先導し、また多彩な文化交流による国際相互理解の促進を図る。
- (12) 京都マラソン実行委員会に参画し、国際観光都市京都の魅力を国内外に発信するとともに、京都ブランドの向上に取り組む。
- (13) 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会に参画し、中央リニアエクスプレスの推進並びに京都への誘導と建設促進を図ることを目指す。
- (14) “京都をつなぐ無形文化遺産”審査会に参画し、京都に伝わる様々な無形文化遺産の価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げる。
- (15) 琵琶湖疏水船下り実行委員会に参画し、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水を活用し、新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線地域の更なる活性化を図る。
- (16) 第67回華道京展に参画し、華道発祥の地である京都華道会の発展と、市民文化の向上を目指す。
- (17) 京都文化フェア推進委員会に参画し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、京都の優れた伝統文化や生活文化などが体験できるイベントの開催や情報発信を行い、誰もが気軽に楽しめる文化の祭典となるようオール

京都で取り組む。

- (18) 京都学生祭典企画検討委員会に参画し、学生発案企画に対する検討・協力・アドバイス等を行い、互いに連携することにより「学生のまち」京都の更なる活性化を目指す。
- (19) OKAZAKI LOOPS 実行委員会に参画し、ロームシアター京都を中心とした岡崎地域の更なる魅力を引き出すことにより地域の活性化に取り組み、京都における文化芸術の振興発展を図る。
- (20) 京都テロ対策ネットワークに参画し、テロ対策機運の醸成を図るとともに、テロに強いまちづくりを目指し、関係団体等と緊密な連携のもと広報活動や合同訓練に取り組む。
- (21) 京都市温泉観光活性化協議会に参画し、市内温泉観光の活性化や温泉施設の質の向上による観光客の安心安全の確保を図る。